

保存版

京都市立梅津中学校



地震に対する非常措置について

京都市において **震度5弱以上** の地震があった場合

登校前に発生した場合



次の登校日 臨時休業

下校後、深夜0時までに発生した場合 → 翌日を臨時休業

深夜0時以降、登校までに発生した場合 → 当日を臨時休業

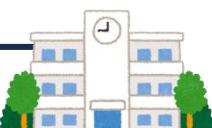
※ 休業日、休業前日に発生した場合 → 休業明けの登校日を臨時休業

ただし、安全が確認でき授業等を実施する場合は、すぐーる または 学校 HP で連絡します。

臨時休業後 登校再開日の連絡

すぐーる または 学校 HP で連絡

在校中に発生した場合



下校の安全確認ができるまで生徒は学校に留め置き

※ 不測の事態において、保護者と連絡がとれるまで学校に留め置く場合は、
すぐーる または 学校 HP で連絡します。

グラッときたら…



しゃがむ



かくれる



まつ

京都市立梅津中学校

〒615-0937 京都市右京区梅津北川町 34
TEL:075-882-0910 FAX:075-882-0977
E-mail: umedu-c@edu.city.kyoto.jp



発表直後は、電話回線が混雑することが予想されます。
すぐーる または 学校 HP をご活用ください。